

物品（購入、製造請負、借受、売払）、役務（保守管理等）等用

令和8・9年度 沼津市 物品及び役務 入札参加資格審査申請書の提出要領

入札参加資格審査申請の追加受付を行います。参加資格を得るためには、審査を受け、入札参加資格者名簿に登録されることが必要です。参加を希望される方は、下記の要領で申請してください。

記

1 登録日

- ① 令和 8年 6月 1日
- ② 令和 8年 9月 1日
- ③ 令和 8年 12月 1日
- ④ 令和 9年 4月 1日

2 受付期間等

提出は郵送によるものとします。

(1) 受付期間

- ① 令和 8年 4月 1日（水）～ 令和 8年 5月 1日（金）（消印有効）
- ② 令和 8年 5月 7日（木）～ 令和 8年 7月 31日（金）（消印有効）
- ③ 令和 8年 8月 3日（月）～ 令和 8年 10月 30日（金）（消印有効）
- ④ 令和 8年 11月 2日（月）～ 令和 9年 2月 26日（金）（消印有効）

(2) 提出（郵送）先

〒410-8601 静岡県沼津市御幸町 16 番 1 号
沼津市役所 契約検査課 契約係 行

(3) 郵送方法

封筒の表面左下に朱書きで「資格審査申請書類在中」と明記してください。

3 資格要件

申請者は次のすべての要件に該当していることが必要です。

- (1) 入札参加希望業種について、資格審査基準日（申請する月の 1 日）において、競争入札に参加しようとする物品及び役務等を基準日の直前 2 年の各事業年度の期間において受注又は受託した実績があり、かつ、基準日の直前に到来した事業年度の終了の日まで引き続き 2 年以上営業していること。
- (2) 営業に関して必要な許可・登録等がなされていること。

4 資格の有効期間

登録日 ～ 令和 10 年 3 月 31 日

5 申請に当たっての注意事項

- (1) 申請の際に必要な各種証明書等は、申請書の提出日から**3カ月以内**に発行されたものに限ります。
- (2) 様式等は沼津市ホームページから最新の申請書類をダウンロードしてください。
- (3) 5市3町統一様式は、沼津市、三島市、裾野市、御殿場市、伊豆の国市、長泉町、清水町、函南町の共通様式ですが、提出書類については、各市町によって異なる場合がありますので、詳しくは各市町にお問い合わせください。
- (4) 提出書類及び沼津市との契約に関する情報は法令等に基づいて公開することがあります。
- (5) 申請に要する費用は申請者の負担とします。また、認定後の提出書類の返却は一切行いません。
- (6) 申請書類は提出書類一覧の順番に揃え、個別フォルダ（A4-IFフォルダ）・クリアファイル、ダブルクリップ等でまとめて提出してください。穴あけ、ホチキス止め、紙ファイル綴じはしないでください。
※過去の受付では、個別フォルダ（A4-IFフォルダ）の提出を必須としていましたが、変更しました。
- (7) 「様式1」の“担当者氏名”及び“担当者電話番号”欄には記載内容について説明できる方の氏名及び連絡先を記載してください。
- (8) 書類不備を指摘された場合は、補正期限までに書類の訂正や不足書類の提出を行ってください。なお、各受付期間末日の翌週金曜日を補正期限とします。この期間内に書類の補正が完了しない場合は登録ができません。
- (9) 書類の訂正は、**修正液等を使用せず**、実印による訂正印で行ってください。
- (10) 申請内容を審査の上、適格と認めた場合にのみ各登録日付で本市に登録します。
- (11) 原則、税の滞納がある場合は入札参加資格を認定できません。
- (12) 申請書等に虚偽の記載をした場合には、競争参加資格を不認定にする場合があります。
- (13) 申請内容に変更が生じたときは、速やかに変更届を提出してください。

6 提出書類

別紙『沼津市競争入札参加資格審査申請提出書類一覧【物品及び役務】』のとおり

7 資格の取消し

- (1) 入札参加資格の審査に係る申請（申請に必要な書類を含む。）に虚偽の申告があった場合、廃業した場合、また申請後に許可取り消し等により前記「3 資格要件」を満たさなくなった場合には、入札参加停止措置や入札参加資格の取消しをすることがあります。
- (2) 上記のほか、資格要件に欠格が生じた場合は入札参加資格を取り消すことがあります。

8 問合せ先

沼津市 財務部 契約検査課 契約係

電話 : 055 - 934 - 4713 (直通)

FAX : 055 - 931 - 8892

メール : keiyaku@city.numazu.lg.jp